

卸売市場法及び食品流通構造改善促進法の一部を改正する法律案に対する修正案

卸売市場法及び食品流通構造改善促進法の一部を改正する法律案の一部を次のように修正する。

第一条のうち第一条の改正規定中『、「」に』を『、「」に改め、「生鮮食料品等の」の下に「合理的な価格の形成その他の」を加え』に改める。